

令和 8 年第 1 回砂川市議会定例会
第 2 予算審査特別委員会

令和 8 年 3 月 1 8 日（水曜日）第 2 号

開会宣告

開議宣告

議案第 1 3 号 砂川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 4 号 砂川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 5 号 砂川市犯罪被害者等支援条例の制定について

議案第 1 6 号 砂川市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について

議案第 1 8 号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 9 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 0 号 砂川市特別職の職員で非常勤のものとの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 1 号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 3 号 砂川市子育て支援センター条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 4 号 砂川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 5 号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 6 号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について

議案第 7 号 令和 8 年度砂川市一般会計予算

議案第 8 号 令和 8 年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9 号 令和 8 年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第 1 0 号 令和 8 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 1 1 号 令和 8 年度砂川市下水道事業会計予算

議案第 1 2 号 令和 8 年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 水 島 美喜子 君
委員 是 枝 貴 裕 君
伊 藤 俊 喜 君
鈴 木 伸 之 君
武 田 真 君
小 黒 弘 君

副委員長 辻 勲 君
委員 石 田 健 太 君
山 下 克 己 君
高 田 浩 子 君
中 道 博 武 君
沢 田 広 志 君
(議 長 多 比 良 和 伸)

○欠席委員 (0名)

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長 板 垣 喬 博
砂川市監査委員 中 村 一 久

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 井 上 守
総 務 部 長 三 橋 真 樹
兼 会 計 管 理 者
総 務 部 審 議 監 安 原 雄 二
総 務 課 長 岩 間 賢 一 郎
市 長 公 室 課 長 遠 藤 和 也
政 策 調 整 課 長 安 武 学
D X 推 進 課 長 渡 部 秀 樹
会 計 課 長 谷 口 昭 博
市 民 部 長 堀 田 一 茂
市 民 生 活 課 長 伊 藤 修 一
税 務 課 長 齊 藤 史 憲
保 健 福 祉 部 長 畠 山 秀 樹
社 会 福 祉 課 長 谷 地 雄 樹
子 育 て 支 援 課 長 作 田 哲 也
兼 子 ども 家 庭 セ ン タ ー 所 長
介 護 福 祉 課 長 斉 藤 亜 希 子
ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長 佐 藤 哲 朗
子 ども 通 園 セ ン タ ー 所 長 東 海 林 義 孝

経 済 部 長	野 田 勉
商 工 労 働 観 光 課 長	阿 部 範 明
商 工 労 働 観 光 課 副 審 議 監	櫻 田 哲 也
農 政 課 長	奥 山 雅 喜
建 設 部 長	斉 藤 隆 史
土 木 課 長	中 本 和 幸
都 市 計 画 課 長	馬 場 修 二
建 築 住 宅 課 長	岡 康 裕
病 院 事 務 局 長 兼 附 属 看 護 専 門 学 校 事 務 管 理 者	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長 兼 医 師 診 療 支 援 室 副 審 議 監 兼 附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	為 国 泰 朗
病 院 事 務 局 審 議 監 兼 管 理 課 長	倉 島 久 徳
管 理 課 副 審 議 監	和 田 忠 成
経 営 企 画 課 長	堀 下 直 樹
経 営 企 画 課 副 審 議 監	阿 部 雅 和
医 事 課 長	川 端 祥 子
地 域 医 療 連 携 セ ン タ ー 副 セ ン タ ー 長 兼 が ん 相 談 支 援 セ ン タ ー 副 セ ン タ ー 長	大 坂 衣 里
教 育 研 修 セ ン タ ー 副 セ ン タ ー 長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	玉 川 晴 久
指 導 参 事	神 島 亘 基
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	篠 崎 強
社 会 教 育 課 長	名 久 井 淳
兼 公 民 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 島 武 史
図 書 館 長	工 藤 雅 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	上 山 哲 広

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	下 道 ぐ み 子
-------------	-----------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	三 橋 真 樹
-----------------------	---------

選挙管理委員会事務局次長 岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 野 田 勉

農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 奥 山 雅 喜

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長 安 武 浩 美

事 務 局 次 長 越 智 朱 美

事 務 局 係 長 野 荒 邦 広

事 務 局 係 長 佐 々 木 健 児

開会 午前 9時53分

◎開会宣告

○委員長 水島美喜子君 ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 水島美喜子君 直ちに議事に入ります。

○委員長 水島美喜子君 17日に引き続いて議案第7号の審査を続けます。

140ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問したいと思います。

145ページ、オートスポーツランド改善事業に要する経費というところで、提案説明にもあったんですけども、詳細についてまず伺いたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 オートスポーツランドの関係でございます。こちらにつきましては砂利の敷設ということになっておりまして、ここ数年来大雨等で砂利が流出したりとか、そういう状況において水はけも悪くなっているというところがありますので、原状回復の位置づけで予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 今雪はほぼ解けているのかなと思うわけなんですけれども、今後どのような日程で行っていくんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 日程につきましては、5月、6月とイベント等がございますことから、そこに間に合う形で基本的にはやっております。ただ、去年も同じように砂利の敷設をいたしておりますので、一定程度の改善は見込まれているものでございますので、その辺りについては早急にとというよりも早い段階でその解消に努めたいと考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 私は、143ページ、地方創生臨時交付金、事業者支援分に要する経費の中、600万円の中に商業街路灯設置費補助金ということですので、この商業街路灯設置費補助金についてお伺いしたいと思います。

まずは補助金では300万円ということで提案されておりますけれども、そもそも予算としては設置数として何基ほど予定されているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 設置数につきましては、30基を取り替える予定でござ

ざいます。全体数としましては111基ございますが、そのうち不具合が発生しているものにつきまして30基分の予算計上とさせていただいているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 30基を予定しているということですが、そもそも街路灯補助規則の中にも例えば設置については前年度の11月末までには設置計画書を提出してください、まさにこれは令和8年度の予算でありますので、昨年うちに故障箇所もしくは点灯していないところを含めてのことでの30基と受け止めなければいけないかと思うんですけれども、この辺はそれぞれ取替え等含めて、補助を使いたいという団体も含めて、前年度の部分の計画書を通していくとこの30基だけで終わったんでしょうか、それともまだまだ申請としては多かったのかどうか、この辺も確認で聞かせていただきたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 申請があつてのということでございますので、もちろん申請を受けた形で、その後すぐ実態の調査というか、現場にも赴いた形で、そして相手方の持ち出し分もございますことから、その状況に応じた形でまず必要な、壊れている、つかないといったところが、何が原因かもありますけれども、使える状態にするといった必要性が、今必要な時期含めて30基がまず取りかかりたいといったところで、設置させていただきたいという要望の下、予算を上げさせていただいているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 そのような形だということは分かりました。

今回この提案ということで私も夜に商業街路灯をぐるっと見させていただきました。私の朝日商店会の中も、あそこはデザイン的には2個ワンセットということで、2個とも切れているところが3か所から4か所ぐらいあったり、場合によつたら2個のうち1つが消えていたり、また1個の部分でもLEDが2列になっていて片方だけ切れていたり、まちの中ずっと見させていただくと様々なんです。恐らくこれを補助金を使って取り替えたいという団体の意向もあるかと思えますけれども、私が見たところでは様々な部分でいくと、今回は30基をとということですが、これ30基で終わらないんだろうなと思いつながら私は見させていただきました。まさに言ったように市内を2基とも切れているところ、2個のうち1個だけ消えているところ、1個の中でも1列、2列切れているところ、場合によつたらLED照明を下から見るときれいな部分もあれば、雨水だとか、冬の関係だとか、場合によっては接触不良によって黒ずんだり、茶色になったり、汚れていたり、そこは大体切れていたり切れていなかったりという部分があったものですから、そう考えたときに、今回はこの地方創生臨時交付金事業を使ってということですが30基でありますけれども、この辺りを含めて果たしてこの金額でよかったのかどうかということを私は非常に疑問に思っているんですけれども、この辺の考え方はいかがなんでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 先ほどもお伝えしたように、111基、全灯数で数えられるところがございます。このうち、直近でまず直さなければいけないもの、取り急ぎという位置づけになるかと思えますけれども、まずはそれでしのいでいただいて、そしてその後どうなるかはまた申請によって変わってくるものだと思いますけれども、随時、ここにつきましては規則がございますので、それに応じて、そして要望に応じてというか、必要に応じて予算の計上をしていくものと認識しているものですから、その灯数自体を減らすということは今のところまちなかでも声は上がっていないかなとは考えておりますので、引き続きこういった事業というところの必要性は考えているところがございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 そのような取組ということでは分かりました。

そこで、先ほどお話をしたように、ワンセット2個ついている商業街路灯のデザインとなっております。基本的にはワンセット2個がそもそも消えているものが主体的になっているのか、基本的にはこれは取り替えたいという団体の希望でもあるかと思えますので、この辺は状況としてはどうなんでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 平成25年度にLEDに交換しているということがございまして、経年劣化といったところで徐々に使えなくなるものが増えてきていますというところで取り替えざるを得ないものについて優先的に予算化したものでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 優先的にということであれば砂川市内に商店街もしくは商業街路灯を運営する団体がございすけれども、大枠でいいんですけれども、それぞれの地域を含めて何基ぐらいずつ申請が上がってこれに対処しようとしてされているのか、これは令和8年度ですから聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 個別にということにはちょっと詳細は今押さえておりませんが、10団体ございますと、その中で基本的には全ての団体さんが1基以上という形で当初から申請をいただいているところがございますので、ただ偏りはございます。1団体さんで5台、6台といったところも出てくる場合もございますし、基本的には1団体当たり3～4灯ぐらいあるという認識でございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。

そこで、デザインの的には2個ワンセットとなっておりますけれども、そもそも防犯灯のLED照明とは違ってデザインの的にちょっと特殊なデザインで、1件当たりもかなりの高価な、要するに値段的にかかるかと思っているんですけれども、今回300万円の補助で、これは2分の1補助ということで取決めされておりますから、基本的には300万円、ト

一タールで600万円なんでしょうけれども、これ1基当たりそもそも幾らぐらいの金額ということで単価として見られているのかお聞かせいただきたいと思うんですけども。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 形状が基本的にはデザイン的なものがルール上決まっているところがございますので、そこにかかる経費、もちろん高くつくところがございます。ただ、今回は本体、ポール部分ではなく、頭の部分と言ったらいいんでしょうか、LEDがついているところを取り替えるということを基本的に考えているところがございますので、そこにかかる費用は1灯当たり20万円を想定しております、それが30基あるという形になります。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 取替えですから、今現在使われている商業街路灯のLED照明、デザイン的には砂川市内みんな統一したデザインになっておりますけれども、現行のデザインと同じものを取り替えるということになるんでしょうか、それとも場合によったら変わってくるということもあるんでしょうか、この辺どのような形なのか教えていただきたいと思えます。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 取替えといっても全面的にすぐ替えるというところでもなく、LEDの箇所について配線関係も含めての取替えの部分となりますと、形状的には従来を踏襲した形で引き続き使える流れ、使えるものについては使う形で設置するかどうか、交換するかどうか、取り替えるという形になりますので、形状については変わらないというのが基本で進められるという認識であります。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 形状的には変わらないということを受け止めておきたいと思うんですが、そもそもこれは必要としている団体が申請して、なおかつ2分の1は各自団体が負担をして設置である。正直はっきり言って防犯灯のLED照明とは違ってかなり高価なものでありますので、場合によったら申請する団体の意向で今の形状じゃちょっと無理だから、頭だけ違うものにしましょうといったことはあり得るかもしれないんですけども、この辺は統一性も含めて市としてはどう受け止めながら、どういう指導をしているのかということをお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 もちろん負担案分というか、ご負担いただかなければいけないものがございますので、財源というところは各団体さんも持っている中で申請いただけているという状況でございますので、今回につきましてもその状況を踏まえて2分の1の案分という形の、当市分としては半分の補助、必要な団体さんも残り半分という形で手を挙げていただいておりますので、それが継続できる限りその申請はお受けしたいな

と考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 今回の商業街路灯のLED照明の関係については、あれができてることによって砂川市内の特に夜、明るさはほかのまちと比べても非常に明るくていいまちだなということを通るたびに感じさせていただいております。ですから、今回は30基、令和8年度は30基ということでありますけれども、今後これは継続的に必要としている団体は申請をされてやっていくんだろうなと思います。ただ、このたびについては地方創生臨時交付金事業という国のお金を利用して、防犯灯については、見ると財源がその他、一般財源を使うことでその他とかいう部分で使われておりましたので、果たして、これは令和8年度の予算のことですけれども、今後も引き続き市としてこういった申請に対して対応していけるのかどうかということについてはまた新年度の考え方ということで受け止めておいていいんでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 商業街路灯の補助規則にのっとって実務を進めているところでございますので、基本的には財源措置のことも考慮しなければいけないところではございますけれども、申請を受ける体制には変わりませんので、地方創生交付金があるなしにかかわらず、窓口としてはまずはお受けするという形を考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 まず最初に、まちなか集客施設の運営管理に要する経費、これの中身を教えていただけますか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 まちなか集客施設の運営費に係る部分でございます。管理委託料のところでは申し上げますと、こちらにつきましては人件費、施設管理……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 失礼いたしました。まちなか集客施設の管理運営に要する経費でございます。こちらにつきましては、光熱水費については観光協会さんと1年分を折半するものとして予算計上させていただいているもの、通信運搬費につきましては電話やインターネット使用料について計上させていただいているもの、以上でございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今課長が間違えるのが当然だと思っていることなんです。続いて聞いていくんですけれども、そのまちなか集客施設というのはすなわちのことじゃないということですよ。これは何なんですか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 すないろの中にS u B A C o、そもそも観光協会さんと一緒に入っていた時期がございまして、そこがすないろが完成したことに伴いS u B A C oも移設されたというところでそれに係る経費ということになります。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 S u B A C oの要するに光熱水費と通信運搬費なんですね。つまりすないろの中にいるということですね、まず。

それで、続いてお伺いするのが147ページの駅前施設の管理に要する経費なんですけれども、これがすないろということなのかなって思うんですけども、この管理委託料2,200万円余りの内容を教えていただけますか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 それでは、すないろの管理委託料、駅前施設の管理に要する経費でございます。こちらにつきましては、項目としまして直接人件費、施設管理費、事務費、事業費といったところが基本的に、これを総称的に指定管理委託料として計上させていただいているものでございまして、これは前年度も予算計上させていただいている額よりも360万円程度下がっているところではございますが、人件費の部分につきましては運用に当たり必要な人数の確保のために直接人件費として精度を高めたものを今年度計上しているもの、そして施設管理費につきましても一年を通して利用された状況を踏まえて管理費として必要なものを計上させていただいているもの、その施設管理の内訳としまして、もちろん光熱水費や清掃委託料など、そういったものが含まれているものでございます。事務費に関しましては、ホームページの管理やコミックの、本です。本の設置に係る費用で、音楽配信やインターネットを使える状態、そして電話代ということが含まれて委託料の中に計上させていただいているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それぞれ2,200万円なので、もうちょっと細かく教えてください。人件費、施設管理費だけでもいいですけども。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 特に人件費の部分につきましては基本は通年で5名配置という形、冬場の除雪対応とかいただく方を含めるとプラス1という形になりますが、基本的には5名の人数の枠で847万6,659円という予算を2,247万7,000円の内訳としていただいております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 人件費5名、これはどういう人たちなんですか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 夜間、基本的には夜7時までと土曜日、日曜日の管理をしていただく人の対応も必要となっておりますので、基本的にはシルバー人材センター

さんからお願いをして来ていただいているといったところが主な人数となっておりまして、あとは商工会議所さんと観光協会さんに張りついでいただく、管理として必要な人工分としてプラス2名、シルバーさんは3名、商工会議所の部分は1名、観光協会さんの分として1名という、委託費の中の人件費として必要な人数分は基本的には5名という形の枠組みとして予算化させていただいているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 すごく分かりづらいです。では、その単価を教えてください。シルバーで幾ら、観光協会1名分で幾ら、商工会議所の1名分で幾ら。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 予算ベースでいきますと、商工会議所1名分でございます。こちらにつきましては消費税込みの部分でいきますと296万7,953円、観光協会さんの部分でいきますと127万9,586円、シルバーさんの3名分、合わせてになりますけれども、479万3,778円。そして、冬季の部分、5名プラス1と先ほど申しあげましたけれども、冬場のみのスポット的な対応をいただくということを含めると、その部分でいきますと28万3,008円というところになります。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 次が観光協会の補助金についてなんですけれども、特に人件費に関わる場所というところと運営費補助金でしょうか、その詳しい内容を教えてください。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員、何ページでしょうか。

○小黒 弘委員 145ページの観光協会補助金です。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 観光協会補助金の事業費補助金、運営費補助金と、それぞれでございます。こちらの中で、まず事業費補助金につきましては従来から執り行われている13事業がございます。こちらのところが事業費補助金のうちの枠組みとなりまして、588万8,000円となっております。運営費補助につきましては、こちらについては光熱水費や消耗品費、通信運搬費、印刷製本費等が、そしてかつ家賃のご負担いただく部分として必要な費用、これも先ほどもありましたけれども、人件費というところもでございます。これは事務職員2名分ということの運営費の補助金となっております。それ以外では広告宣伝費といったものがございます。あとは備品購入が一部あったりするもので、合計847万2,000円という形にしているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 観光協会の人件費、事務職員2名分、幾らでしょう。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 正職員分とパートさん分とそれぞれでございますので、職員分につきましては440万円、パートさんの分で申し上げますと約220万円といっ

たところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今3つ聞きましたけれども、この3つは全部すないるに関わる人たちの人件費になってくると思うんです。じゃあ、駅前施設の管理に要する経費というのがすないると考えていいですよ。このすないるというのは一体何人で管理運営をしていると考えたらいいんでしょう。SuBACoの場合は、今までは地域おこし協力隊の人たちがSuBACoをやっているとずっと聞いているので、そこは人件費はないんだけど、人がいるだろうと。観光協会ももう今すないるに入って主体的に管理運営をしていると思いますので、そういう意味でいうと人的にはどうすないるは回しているんですか、1年間。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 運用方法というか、日常の運営手法につきましては指定管理者に委託しているところでございます。これに係る管理委託料になってございまして、こちらにつきましては商工会議所さんで1名対応、基本的には窓口対応として日中対応いただいているもの、それに係る部分でサポートの体制という認識でありますけれども、観光協会さんも兼務という形、従来の本業の部分と管理委託の部分と分けて考えているところでございますが、それぞれ日中は2名の体制で管理をいただいていると、そして土曜日、日曜日や夜間といったところにつきましても基本的には2名の体制で管理いただいている状況でございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 すないるという建物が一つあって、この中にいろいろな団体が入っていて、そこから人件費分としてこの団体分で何人分、この団体分で何人分、夜間が何人分、すごくばらばらな感じですよ。そろそろそのばらばらを指定管理者という一つの形にして進めていかれたほうが維持管理もしやすいでしょうし、指示系統もしっかりするんじゃないかって思うんですけれども、今年度はそういう考え方というのはないままで進めていくんでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 先ほど内訳、それぞれの配分とか役割分担をそれぞれの団体さんごとをお願いしているというところでは実はなくて、すみません、指定管理をしているので、その枠組みとしましてはその団体さんに対しての委託ということになりますので、その人員については従来からいらっしゃるというか、そのすないるに入られた、施設に入られた方が兼務でという形で担っていただいておりますので、委託、管理としてお願いしているところについてはあくまで商工会議所さんに単独でお願いしているわけでもなく、観光協会さんをお願いしているわけでもなく、指定管理者に対してお願いすることなので、そこは受けていただいた中で調整いただくという形で理解しているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今のお話でいくと商工会議所の人は商工会議所の中で給料をいただいていると思うんですけども、プラス先ほどの296万円はもらう人がいると、観光協会も同じ仕組みになっていると、観光協会は先ほど2名分の人件費はきちんとあったので、ここからも出ていくという形になっているということではないんですね。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 受け手の運用の方法といったところはお預けしているところではございますが、基本的にはその1名については兼務の部分もございまして、観光協会さんにつきましては別な人材を、先ほどの観光協会さんとしての補助金として事務費として充てられている人件費の部分とは別な枠の人も対象となっているのがこの人件費の中に入っているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 観光協会なんだけれども、観光協会からの人件費ではなく、この駅前施設の管理委託料の中から払っていて、所属は観光協会だという方がいるということなんですね。何とも組織系統として、私は誰から給料をもらっているんだろうという人がばらばらにいるわけじゃないですか。これって非常に統制を取りづらいですよね。例えば観光協会の人員なんだけれども、私は駅前施設の委託料からお金をもらっている人なんですよと考えたときに、観光協会の人から指示されても私の指示はこちらからですという話にもなりかねない状況だと私は思うんです。本当にそろそろすっきりされたほうが、指定管理者という形をもっときちんと組織化して、商工会議所からも理事として入ってもいいし、観光協会からも理事として入ってもいいしという形を取っていかないと、これからますますしっかりとやっていくすないうるだと思ってしまうんですけども、事務局長の存在なんですけれども、今までは市が派遣というのか、兼務というのか、課長クラスの人が一生懸命入っていると思うんですけども、これは今年度も同じ形を取られるのでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 令和4年度からだったと思いますけれども、事務局長として出向している状況でございます。こちらにつきましては今のところはそれを継続して進めていくという認識でございますので、その変更のあたりはまだ定まっているところではございません。なので、従来どおりの形で進めるものと考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 市役所も人が足りないといって定数を増やすほどの今の状況だと思うんですけども、わざわざ有能な人材を、観光協会ってすないうる事務局長に兼務なんですかね、今。課長クラスの人をあそこに置いておくというのは、私は非常にもったいないなと思うんです。もう何年間かになると思うんです。先ほどから言っているとおり、そろそ

ろもう、それぞれ実績を持っている商工会議所だったり、観光協会だったり、実績を持っている団体ですから、しっかり任せて、事務局長が必要だったら事務局長をきちんと雇って、それは市がお金を出してもいいんです。そうしないといつまでたってもその事務局長に頼ると思うんです。自立できないじゃないですか。これは副市長にお伺いします。人が少ないからといって定員増までしたんですよ、今回。それなのに、すないうるに課長クラスを送り込むってどういうことなんですか。もっときちんとすないうるはすないうるでしっかりとやってもらう方向を持っていったら私はいいと思うんです。でも、令和8年はそのままやろうとしているので、もう副市長に聞くしかないんですけれども、どう考えているんですか。

○委員長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 井上 守君 予算委員会の範囲を超えない程度にと言ったら変ですけども、お答えさせていただきますが、人事のことになりますので、これについてはなかなかここでお答えできないんですけれども、観光協会の団体さんの件についてはそろそろ自立ということも、今委員さんがおっしゃいましたけれども、当然自立している団体ということで私どもは認識しておりますので、そういった中で今は事務局長を併任発令というか、兼務で行っていますけれども、これについては一定期間であろうという認識も私どもは持っております。

それから、先ほど来指定管理の件についていろいろとご指摘もありましたけれども、商工会議所と観光協会の2つの団体が別に組織をつくって指定管理という形で仕事を受け持っております。それを直接今委員さんがおっしゃる費目の中で、まちなかの駅前施設の管理に要する経費ということで直接指揮を執ってはどうかという言い方がいいですか、そういう方針なのかも分かりませんが、そういうものについては、指定管理のよさというのはやはり、平成14～15年だと思えますけれども、公共でやらなくても民でやることについては指定管理をしていただきたいということで、経費の節減になると民間のノウハウを使いながらまちの中のにぎわいをつくっていくということで方針を持ってございますので、それについては今後も指定管理を続けていくということでございます。

事務局長云々の件についてはちょっとお答えにくいんですけれども、そういったことでご理解いただきたいと思っております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 お答えづらいという、聞いているんだからきちんと答えてくださいよ。人事だからって、人をどこにどうだという話をしているわけじゃないんですよ、私は。こういう兼務の形でいいのかって言っているんです。市役所が人が少ないって言っているのに、わざわざすないうるに兼務で発令して向こうに行かさなければいけないのかということを知っているんだから、それは今は必要なんだって言ってもらわなかったら、お答えづらいって、誰が行くというのはお答えづらいのは分かります。私は組織のことを言っている

んです。今回だって I C の関係で起業人何とかというのを使いますよね。あれは観光だとか、いろいろなものにも使えるんです。だから、そういう人に事務局長になってもらう方向性を持ったって全然構わないと思います。だから、ぜひとも、今年度はもうこの予算ですから、やはり市の職員、課長クラスが行くのでしょうか。本当にもったいないと思いますけれども。でも、1年考えて、起業人何とかだって有能な人材がいると思うので、せっかくそういう制度を今回使おうとしているんだから、ぜひともこういうものにも使ってほしいと私は思うんですけれども、そこは答えなくてもいいです。あなた、一般質問だからって言われても困るから。だけれども、その部分だけ、言いづらいついて言っているのが何で言いづらいのか分からないので、お伺いします。

○委員長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 井上 守君 言いづらいつい言いましたのは、観光協会の事務局長を市から派遣しているのがもったいないという表現でありましたので、すなわちの管理、館長という形で派遣しているわけでもなく観光協会の事務局長で派遣してございますので、それらの任務を持って私どもの職員を派遣しているという認識でございますので、それから観光協会もそろそろ自立するべきだみたいな表現もございましたけれども、そういった意味もなかなかちょっと、私どももそういった部分についてはなかなか同じような思いはできないなと思われましたので、なかなかちょっとお答えができないということでございました。

起業人の関係については、小黒委員もおっしゃるように私どもも当然考えてございまして、そういった人材が砂川に來られてそういった向きでしていただくことについては非常にいい話でございますので、そういったものが配置できるようになれば当然配置換えということもあろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146 ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、148 ページ、第2項道路橋梁費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

149 ページ、北2丁目ロードヒーティングシステム更新委託料についてでありますけれども、詳細についてまず伺いたしたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 北2丁目ロードヒーティングの更新委託料についての内容というところですが、こちらは平成24年に整備された、まさに病院の前の歩道のロードヒーティングというところがございます。こちらのシステムというか、電気で制御を行

っているヒーティングになるんですけれども、要素としましては気象データ、あと外気温、降雪、路面の水分、路面温度、それぞれ感知して制御を行っているところでございます。今回予算化している部分としましては、こちらの中央監視システムという、パソコンで制御しているものなんですけれども、そちらのソフトの更新と、あとパソコン、モニター、インターネットに関わる附属というところの経費になっております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 病院の前がずっとロードヒーティングになっておりまして、本当に歩きやすく、時々凍ってしまうという部分もあったんですけれども、最近はあんまりそんなこともなくて、特に病院に向かわれる方、市役所に向かわれる方、歩きやすくなっていると思います。私もよく、ほかを通るのではなくて、そこを通るようにしております。そういったところで、平成24年からということなんですけれども、不具合があってこのたび更新ということなんでしょうか、特になかったんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 平成24年に設置したものになりまして、13年ほど経過しております。パソコンのシステム自体もかなり古いソフトになっておりますので、不具合が出るおそれというところもございますので、先行して更新するというところで考えております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて、南1丁目線ロードヒーティング設備修繕工事についてでありますけれども、工事の内容の詳細について伺います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 こちらも南1丁目線ロードヒーティングというところでございます。こちらは南1丁目線のガードの、JRの下のところになるんですけれども、そちらの部分の設備修繕工事費というところになるんですけれども、こちらは先ほどの電気で行っている制御と違いまして重油のボイラーを活用したロードヒーティングのシステムになっております。不凍液をボイラーで温めて路面下を循環させているというものでありますけれども、こちらは平成2年に整備されております。ボイラーは更新を過去にもしたことはあるんですけれども、今回15センチぐらいの管からそれぞれホースぐらいの細さのもので各箇所を循環させているところの根元の部分から不凍液が漏れているということがございまして、冬期間そういった事情で使えなくなるというおそれもあることから、そちらの管の交換をするという内容でございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 不具合があったという話なんですけれども、それはこの1年以内に起こった現象なんでしょうか、それとも少しずつそうになっていて、この1年にひどい状態になった

んでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 急になるものではございません。平成2年に整備されているものでして、今までその部分については交換を一切したことがなくて、状況を見ますとかなり腐食が進んでいると。そういった部分が漏れて不凍液を補充しながらやってきましたところでもありますけれども、これが漏れてしまうとかなり費用的なものもかかってしまう部分もあるものですから、そういった部分を含めて整備するというところでございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 不凍液を補充しながら行っていたというところで理解いたしました。

続きまして、151ページになります。一番下の湖岸通り改良舗装工事についてなんですけれども、工事の内容について伺います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 こちらの部分につきましては、今回道路工事というところの事業に箇所づけさせていただいております。中身につきましては、現在中央分離帯が道路上にあるんですけれども、そちらをなくす形で、片側、住宅側です。そちら分離帯のある箇所については住宅側に歩道を3メートルほど確保するという形の内容でございます。当初は1メートルぐらいの歩道で推移していたんですけれども、両端につきましては一定程度歩道幅というのは確保できているんですけれども、特に冬場の除雪で苦慮しておりまして、歩行者等もやはり1メートルでは狭いというお話もございました。冬の除雪をずっと苦労はしてきたところなんですけれども、歩行者の安全な通行を確保する上でも一定程度の歩道幅をきちんと確保すると、かつ車道についても車線、道路にセンターライン、側線がついているんですけれども、そちらの幅も現状では非常に狭い状態でございます。そちらについても50センチ程度しかなかったものを1メートルないし1メートル25ぐらい確保できるというところで通行上の安全も確保できるという内容の整備になっております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 やはり冬の除雪の関係、そして歩行者の関係というところで、やはり歩いている方、市民の方の安全というところで今回工事をするということなんですけれども、今後の予定についてはどのような形になっているんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 箇所的な部分では箇所図に記載しておりますけれども、そちらの市道の北4号線のほうから順次進めていきたいと考えていまして、区間につきましては道道の新十津川線、そちらまでやる予定をしております。年数については、こちらは一定程度年次はかかっていくものというところで明確に何年ぐらいでというところは今のところまだ分かりません。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 明確には分からないということですが、今年度行ってみたらある程度の見通しがつくという形なんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 なかなか何年で完成させるというのはすごく言いづらい部分なんですけれども、数年で完成させたいとは考えてはいるところです。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 151ページ、除排雪に要する経費について何点か伺います。

令和8年度から小中学校統合ということで子供たちの歩くルート等が変わるところなんですけれども、これまでの除排雪の路線とか優先順位というのはこのことによって変わるのかどうかをまず確認をさせてください。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 除雪の優先順位というところのお話だったと思います。除雪につきましては、やはり降り方を主に要素としては重視しているところがございます、同じ砂川の北から南までの地区でも降り方は非常に違うということもございます。そういった状況を考えながら除雪作業というのはしていきたいと考えております。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 ちょっと答弁漏れがあったと思うんですけれども、要は今まで例えば小学校の通学路、あるいは病院、介護施設等を優先的に除雪がされていたと思うんですけれども、当然学校統合されると通学路等が変わりますから、例えば砂川小学校の前とかは優先的に除雪されていたと思うんですけれども、学校が統合されると子供たちの通学路が変わることによってそうした部分が変わるかどうかということでもあります。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 路線的には学校が統合されるということで通学路等も変更等はあるとは思いますが。歩道の除雪の箇所としましては特段通常の形としては変わらないということですし、あと通学路というところでいけば吹雪の対応ですとか、そういった部分については従来どおり、変わった部分ということも踏まえた中で対応は現状を見て進めていきたいと考えております。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 そうしますと、現段階では特に変更等はないけれども、今後の状況を見て優先順位を変えるという考えで、来年度予算にはその辺はまだ反映されていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君 除雪に関しまして優先ということでご指摘があるんですけれども、特定の場所をまず優先的という考え方は基本的には持ってございません。大きくまず緊急車両が通れる、火事、救急車、こういった感じで、ここがやはり優先といえば優先

といいますか、そこは人命に関わることでございますので、緊急車両が通行できる状態を確保する、これは必然的に優先されると思います。そして、物流の関係もございまして、トラック等が走れる、通勤等もあります。そして、今の話に関連しますけれども、通学の関係ということで、何々小学校だから優先的という考えではやっていないんです。車道であつたり、歩道であつたりという部分の大きな枠での優先というのはあるんですけれども、といった意味で、今課長が言いましたのは学校に対しては、通学路です、これまでどおりの考えで除雪しますよ、ただ学校の配置が大きく変わりますので、歩道の歩き方といいますか、通学の経路というのも当然変わってくると思います。逆に通学しなくなる場所も出てきますので、その辺の現実的な路線対応の変更というのは当然出てくると思います。ですので、どこに優先順位をつけるかという考えではなく、新しい通学路に支障がない、歩道等の除雪をしっかりと行っていくという考えでございまして。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 通学路の安全については教育委員会とも連携しながら土木でもやられているというのは知っていたんですけども、そうした路線の確認等、もうシーズン、今年の雪は終わってしまったので、そうしますと来年度の降った状況を見ながら考えていくのか、あるいは例えば今年度中にそうした部分の確認をした上であらかじめ予定、変更等を考えながら進めていくのかという論点がどうなっているのかというのがちょっと気になったものですから、その辺の考え方というのはどうなっているのかお伺いします。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 歩道の通学部分が主なところだと思うんですけども、学校が変わっても通学路であり、住宅に動線される歩道ということにもなりますので、大幅な路線の見直しというのは考えてはいないんです。というのも、やはり学校がなくなっても歩行者は当然、地域に住まわれている方は当然その歩道を通るわけですから、そういった除雪の大幅な、今回統合されることに関わっての大幅な路線の見直しというのは今のところ考えていないです。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 路線は、これは実は地域の方から問合せがあつて聞いたわけなんです。学校が統合されるので、今までの除雪体制が変わるのではないかという心配が寄せられていたものですから伺ったんです。

もう一点は、新しくスクールバスの駐車場とかを作られるんですけども、そうしますとその辺の除排雪の体制というのも当然変わってくると思うんですけども、この辺はあらかじめ関係機関と連携しながら準備しているのかどうか、その辺を最後に確認したいと思います。

○委員長 水島美喜子君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 当然協議はしているところではございます。既にスクールバス

の停車として使っている場所等もございまして、そちらは当然バスが回りづらいですとか、入りづらいですとか、いろいろお話を聞きながら順次対応はしているところです。今回停車する場所も増えるというところもございすけれども、基本的にそういった情報を共有しながら対応はしていきたいと考えております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○委員長 水島美喜子君 休憩中の委員会を再開いたします。

次に、152ページ、第3項河川費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、154ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんでしょうか。

沢田委員。

○沢田広志委員 都市計画費で大きく2点あるので、最初に3目緑化推進費の157ページ、花いっぱい運動に要する経費について確認も含めてお伺いをしたいと思っております。

花いっぱい運動については、例年国道12号線、道道砂川駅の停車場線を含めて植樹枡等を使いながらやられているということは分かっています。それで、最初に確認でもありますけれども、植樹枡がメインでやられていると思うんですが、植樹枡のないところはプランター等も置かれてやっているかと思うんですが、この辺は実態としてどのようになっているのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 ほとんどが花いっぱいの植樹枡の植栽になっておりまして、プランターは商工会議所でやっているもっと花いっぱい運動で対応しているのがほとんどでありまして、まれに一部プランターもあるんですが、ほとんど植樹枡ですとか、その他の公共施設の敷地を利用しているところが多くなっております。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。恐らくプランターを利用されているのは商工会議所だとかが主体になった花いっぱいのほうということで、プランターについてはほぼないということで分かりました。ただ、全くないわけじゃなくて、ちょっとこれは確認なんですけれども、プランターを例えば国道沿いに設置をすると国道の、歩道も含めて占用の関係、もちろん市も市の占有とされる道路とか歩道、これは届出を出して、きちんとここを使いますよということを申請しなければいけないと思うんです。道道もそうだと思うんですけれども。この辺は場合によっては国道、今回の花いっぱい運動でプランター等を置く場合、そういった申請等については必要があるのかないのかを含めてそれを対応としてさ

れていたのかどうか、ちょっと確認で聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 まず、国道については、国道でも花いっぱい運動をやっておりますので、市の花いっぱい運動は国道ではできないという、道道も同じ状態でございます。そちらに対しては、ちょっと占用関係がどのようになっているのか私も調べてはいないんですけれども、多分花いっぱい運動の申請が占用行為という形で処理されていると思います。市道の場合においては、植樹柵の植栽については占用という関係は取っておりませんけれども、今後プランターとかとなれば道路部局とも協議しながら、占用扱いにするのか、ボランティアのくくりにするのか、その辺は協議して考えていきたいと思っております。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 なぜこういったことを確認で聞かせていただいているかというのと、昨年私の国道沿いも何年かぶりで委託をされた調査会社が来られて、プランター1つ置いていてもちょっとまずいねと。というのは、そもそも申請しなければいけないということ自体私も分かっていなかったもので、それ以外だと分かるんです。例えば国道沿い、例でいくと国道沿い、看板がちょっとでも歩道に出れば国ではみんなチェック入れて、それも使用料を取りますよということは分かっていたんですけれども、プランターはまだいいんだらうと思っていたら、調査会社を通してこれはきちんと申請しなきゃ駄目ですよということと言われて、もう申請書を渡されました、来年用に。ただ、1つ、こういったことは減免措置もあるから、お金がかからないまでもきちんと申請だけすると国も認めてくれますよといったことがあったものですから、花いっぱい運動は大変素晴らしいことで大事だと私は思っていますから、ただ申請関係がやはり出てきたときにその辺、それをやられる皆さんもいるから、きちんと対応していただきたいなということを今回お話をさせていただければと思っていましたので、このことについては今後しっかりと対応も含めてやっていただきたいなと思います。

このことについては終わりました、すみません、遡りますが、都市計画総務費の中の、155ページですけれども、JR砂川駅設備改善事業に要する経費ということで、総括質疑を通しながら多くのことを概略も含めて聞かせていただいたので、大体分かってまいりました。そこで、幾つかちょっと確認も含めて聞かせていただきたいのは、まずは駅前広場整備工事費については3,000万円、これの特定財源の内訳を見ますと、これは道支出金ですね。土木費道補助金、地域づくり総合交付金、地域づくり推進事業費ということで1,500万円、次、その他1,500万円とあるんですが、一般財源ではなくてその他のものですから、これの内容的なもの、どのような形なのか、主なものでいいんですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 駅前広場整備工事費の財源についてでございます。今委員がおっしゃられたように、地域づくり総合交付金事業で半分の1,500万円要望しております。残りの1,500万円、その他となっておりますが、現在のところ使える起債等もないものですから、単独費を予定しているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 単独費といっても、ほかの事業によっては中身が違うと思うんですけれども、あるところは基金を使ったりとかいろいろありますけれども、そういった状況というのはどこまで押さえているのでしょうか。押さえていることが分かれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長 水島美喜子君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 3,000万円の財源内訳なんですけれども、1,500万円につきましては今委員さんがおっしゃいましたとおり道の補助金を活用しまして、残り1,500万円につきましてはまちづくり基金を活用することとしております。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 内容的には分かりました。まちづくり基金を使ってと、これが1,500万円、その他の部分ということが分かりました。このことについては分かりました。

続いてお聞かせいただきたいんですけれども、総括質疑を通しながら全体的な設計、ちょっと確認ですけれども、シロさん、パークホテルを改修している関係もあって、シロさんで設計関係を主にやっていただきながら、市として実施しようとするところはお話をしながら設計してもらっているようなことをちょっと耳にしたんですけれども、まずそういう形でいいのかどうか、再度確認なんですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 建設部長が議場で答弁させていただいたとおり、設計につきましてはシロさんで今現在行っているところでございまして、その設計に私どもの部分も併せてやっていただけるといいますので、私どもの意向を十分伝えながら設計に反映していただいているという状況でございまして、まだ詳細までは、最後は詰まっていらないんですけれども、今鋭意協議を進めているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。総括質疑を聞きながら私も大変残念だなと思ったのは、言葉の説明ではなくて、例えば青写真とか平面図的なものが出てくればお話をしたことはもっと、あの辺全体のことが分かるのかなとは思ったものですから、大変残念だなと思っています。これは恐らくシロさんとの関係もあるということではありますが、ただやはり市としては3,000万円という大きなお金を使つての改修、整備工事でもありますから、この辺はしっかりと私はやっていただきたいと思うし、このことについてはいち早く、特に委員会もあるでしょうけれども、委員さん方、さらには議員にもきちんとした形で示し

てほしいなということは思っております。

そこでなんですが、設計をお願いしました。であれば、工事をする主体の関係、工事主体、要は例えば設計、施工といった部分、これは市としては、やはり予算計上出していますから、ここの部分はきちんと市としてしっかりとやっていく、市が主体としてやっていくと受け止めておいていいのかどうか、その辺の考えを聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 工事の発注の仕方という形だと思われま。今般今回整備する駅前広場の一部といいますか、ちょうど緑地、公園的に使用されている箇所を整備する形になります。ちょうど駅からパークホテルまでの間の木が植わさっていたり、ベンチがあったりする場所がございます。ちょうどパークホテル側の半分の敷地につきましては市所有地でございます、それは今年1月に売却したところでございまして、あそこのエリアの面積の半分ずつがシロさんと砂川市で管理すべき区域という形で残ります。その区域につきましてはそれぞれ所有する部分を工事発注する形になりますので、砂川市で管理すべき部分は砂川市が工事を発注して管理していくという形になります。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 今回整備工事費ということで出ていますから、今後のことについては恐らく次年度以降ぐらいになるのかなと思う。というのは、市としてはお金も出しました、整備をきちんとしました、この後の維持管理も含めたら市もしっかりとしてやっていかなければいけない部分があるのかなとは思いますが、最後にこの辺、確認で聞かせていただきたいと思うんですけれども。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 駅前広場につきましては今まで一体的に市で管理してきました。今後その区域が半分に分かれてそれぞれ管理することになると思います。ただ、整備につきましても一体的に使われるよう整備を今目指してやっております。ですから、その公園的な緑地部分につきましては今後も一体的に管理していくべきだと思っております。ただ、委託して管理する状況になると思うんですけれども、その発注の状況についてこれからシロさんとも打合せをしていながら、どちらで管理すべきなのか、どのような形で管理していくかというのは今後協議して決めていきたいと考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、第5項住宅費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんでしょうか。
高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

163ページ、消防費の一番下のところです。備蓄品購入費とありますけれども、詳細について伺います。

○委員長 水島美喜子君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 備蓄品購入費の詳細についてということですが、こちらについては避難生活の長期化により衛生状態が悪化し、健康被害が予想されることから、衛生環境の整備を図るため、入浴時の体拭きだけではなく、簡易的な防寒など多用途に活用できる非常用圧縮バスタオル2,000枚を購入するため予算計上させていただいております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 圧縮というところで2,000枚というお話でした。拭くだけではなく、かけたりという話もありましたけれども、大きさについて、サイズについてはいかがですか。

○委員長 水島美喜子君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 バスタオルのサイズですけれども、120センチ掛ける60センチとなります。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 そうですと、圧縮された状態でどれぐらいの大きさなのか、また保管についてはどのような形になるのかについて伺います。

○委員長 水島美喜子君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 バスタオル、先ほど120の60と言いましたが、圧縮されている状態で、特種パックフィルムの中に入っているんですけれども、そのサイズが12.6センチ掛ける21センチで厚みが3.2センチになります。大体A4の半分よりちょっと小さいぐらいのサイズになります。そちらを購入した場合、備蓄倉庫に保管する予定であります。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 大分小さく圧縮されますけれども、タオルの圧縮というのはよくこれぐらいの小さいサイズというはあるんですが、それを広げたときに、タオルとかですと水につけて広げるわけなんですけれども、バスタオルになりますと水につけてしまうとべちょべちょになってしまうんですが、広げるときはどのような形で広げるのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 今回購入する予定のものは、先ほど特殊パックフィルムに入っているということだったんですけれども、こちらを開封すると広がるというものになります。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 保管についてなんですけれども、やはり保管している間に穴が開いたりとか、カビがついてしまったりとか、水が入ってしまったりとか、そういったことも考えられるかと思うんですけれども、今後は保管について定期的にどれぐらいの頻度で見守るというか、見回ったりするんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 保管状況ということなんですけれども、砂川市としては同じく圧縮のものとして毛布を備蓄、同じく2,000枚しているんですけれども、こちらについても毎年定期的に、全て確認するというのはなかなか難しいので、何個かピックアップして開けて中の状況は確認しております。なので、今後バスタオルを購入した場合はそれと同様にピックアップして中身をチェックして確認はしていきたいと思っています。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 質問したいと思います。

まず、165ページ、砂川高校の支援に要する経費の中の大学入学奨学補助金についてなんですけれども、昨年度よりも増額されているようですけれども、要因について伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校の支援に要する経費で増額されている部分ということでございますが、大学入学奨学補助金と探求的な学習支援補助金という、この2か所について新規及び増額をしている状況でございます。大学入学奨学補助金につきましては、高校への進学希望者の増加を促すということを目的に今回拡充をしております。中身につきましては、私立大学に合格して入学した生徒に対しましてこれまで10万円だったものを20万円に、それから国立大学については変わらず30万円、新たに短期大学に合格して入学した生徒につきましては10万円を補助するというものになってございます。また、探求的な学習支援補助金というものにつきましては、総合的な探求の時間という授業の中で自分で課題を見つけていろいろな場所に行ったりするということに関わる交通費につきまして今回補助をするということになってございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 新たに短期大学にというお話もありましたけれども、それは実態として短期大学に進学する生徒が多くなっているということでの新たな取組なんんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校さんと例年補助金の中身についても、どういったものが生徒たちにとっていいのかということも含めて協議を毎年させていただいています。その中でも、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、進学希望者も増加してきているといった中で短期大学においても例年いらっしゃると思います。今年についても複数名いるということになってございますので、そういった状況を鑑みますと次年度以降も大学、短大も見込めるという状況を勘案して今回新たに支援を作成したという状況でございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 砂川高校に関しましては、魅力ある高校にするためにという一般質問もした経緯がございます。今年度、前年度から比べて出願者数がいろいろな子供たちの努力や様々なことから増えたということもあります。そういったことは本当になかなかない、この近郊の自治体では割と少ない例ではないかと思えます。そういったところで、今回新たに進学に対してさらなる拡充をしたということは本当に評価に値する、そして砂川高校に入学したい方も一人でも多くということにもつながるのではないかと思います。

それでは、続きまして教育支援センターに要する経費、167ページです。この点に関しましても私も何度も質問しておりまして、教育支援センターが砂川にないことによって以前は札幌まで通っているお子さんもいらっしゃったというお話も伺っております。今回新たに、義務教育学校の中ということではありますけれども、新たに新設したということは本当に評価に値する事柄だと思います。

それで、まず指導員の報酬というところで2人となっておりますけれども、配置を2人とした理由について伺います。

○議長 多比良和伸君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 2人の配置とした理由というご質問でございますが、まず管内で設置されている市町の状況を調査いたしました。不登校傾向の児童が教育支援センターに通室をしているという状況を調べた中で、割合的には10%から15%ということが分かりました。そういった状況から、おおむね3～5人ぐらいで指導員が1人配置されているという状況も見えてきたところでございます。そういった状況を踏まえながら、今回何人設置するかは今の時点だとちょっと分かりませんが、例えばマンツーマンで対応しなければならないとか、そういった状況も含めた中で、開設当初としてはまずは2人という配置を考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 2人ということなんですけれども、教育支援センターは2人で行っていくという理解でよかったのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 児童生徒の対応ということで、まずは指導員さんが2人ということでございます。それと併せてすみ分けという形というか、スクールソーシャルワーカー

ーさんも同じ部屋に配置をさせていただいて、メインは多分保護者の対応という形になるうかと考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 ということところで、学校の教育支援センターのお部屋には3名が在中する。そういうことになりますと、新たなこの2人なんですけれども、4月1日から学校が始まるまでに準備等しなくてはいけないかと思うんですけれども、勤務できる状態として支援員については決定しているのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 募集をさせていただきまして、何とか応募されている方がいらっしゃいましたので、今の時点では面談等も終わりましたので、準備はできているという状況でございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 その指導員についてなんですけれども、その方はほかのところでこういった経験をされてきている方なんですか、教員資格等はあるのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 募集の要項の中に教員免許を所持していると、学校の中に入るということもございまして、教員免許は所持していますが、社会福祉士だとか、そういう免許については所有はしてございません。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 教育支援センターということになりますと普通の小学校、中学校とは違って、また特別な支援が必要だったり、配慮が必要だったりすることがあるかと思うんですけれども、そういったことは実際に経験されたり勉強したりされた方なんですか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 今時点では学校に入っている方とは伺っておりますが、今回教育支援センターという位置づけにはなっているんですけれども、今までにそういった経験は特にございませんが、児童生徒との関わりを十分に持った方だと伺っております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 先ほど聞いておりますと調査をしたところ全体の10%から15%ということで想定したというお話がありました。それで、今後人数的に子供たちの人数が増えたら、指導員についてもその都度増員するという考えはあるのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 今後の人数の増員についてというご質問ですが、これから始まるということではございますが、児童生徒の個々の状況に応じた対応が2人だと難しいと

いう状況になってくれば、今後は対応については検討はしていきたいとは考えてございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 私、研修にも以前行ってまいりまして、毎年教育支援センターに通わざるを得ない子供たちが増えている、でも教育支援センターにはあまり行きたくないという子供たちも増えているのが事実です。そういったところで、新たに始めるわけですから、今後も細心の注意を払って子供たちが健康で安心して暮らせる取組を行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、168ページ、第2項義務教育学校費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

まず、171ページ、特別支援教育に要する経費ということで特別支援学級生活支援員報酬、特別支援教育支援員報酬ということで計上されております。人数的に何人ぐらい増えたのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 特別支援教育に要する経費の中の報酬の部分で人数が何人ぐらい増えたのかということのご質問でございますが、まず特別支援学級生活支援員につきましては現状3名いらっしゃいます。3名から6名になってございます。それから、特別支援教育支援員につきましては現在6名いらっしゃいまして、6名から9名ということでございます、それぞれ3名ずつの増員という形になってございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 以前私も質問しておりまして、義務教育学校開校に当たりまして、やはり教員の人数というのは、今まで小さい学校のお子さんもいらっしゃいます。そういったところで、手厚かったはずの教育が大人数の中に入ってしまうというところで、人数的には学校で決められた教員の定員人数というのがありますから、なかなかそこで増員ということにはならないんですけれども、そういったところでサポート教員を増やすということを要望した経緯がありますけれども、普通クラスにも配属していたりするのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 報酬の部分からちょっと関連している部分なんですけれども、特別支援学級生活支援員さんという方については特別支援学級に配置をするという状況になってございます。下段の特別支援教育支援員さんについては通常学級の中に学習のサポ

ートをするという形で入っていただく方になってございます。特別支援学級の部分について若干お話をさせていただこうと思うんですけども、最初の生活支援員さんの配置につきましては特別支援における状況から現在市内6校で学級が23学級、それから児童生徒数が56名、正規の教員が29名というのが今の体制で進めてございます。4月開校時点での予定では、学級数でいうと23学級から13学級、それから児童生徒数は56名から57名、それから正規の教員につきましては29名から13名と、児童生徒数は若干増えています、先生の数が半分ぐらいに減ってしまうという予定になってございます。国の基準で特別支援学級というのが8名に対して1学級ということで先生は1人という体制になってございまして、義務教育学校になると1学級当たりの人数が大幅に多くなるという状況も踏まえた中で、今回特別支援学級に配置する生活支援員さんについては、程度の重たい子も中にはいらっしゃいますので、そういうお子さんについて3人配置をすると、学級についても情緒学級が3学級程度できるという状況がございまして、そこに3人を配置するというので計6名ということになってございます。通常学級については1学年から9学年までございますので、基本的には各学年1人ずつ配置の9名という体制を取りますが、状況に応じて学年、授業時数の関係にもよりますが、9人で体制を組んだ中で学習のサポートに入っていただきたいと考えてございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 ということ、やはり人数的にも非常に少なくなってしまっている。そういったところで、そういった特別支援教育に当たっては今までいた先生との関わりとか、今までいた場所、場所が変わるということに非常に敏感な子供たちが多いところでもあります。そういったところで、今後も事故やけがなどが無いように取り組んでいってほしいんですけども、やはり特別支援についても免許があるかと思うんですけども、免許保有、所持している方はどれぐらいいるのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 特別支援の免許ということでございますが、ちょっと手元等々免許を所有している人数というのは把握はしてございませんが、基本的には特別支援学級に入るのに免許というのは必要はないんですが、そういった状況の中で長期休業期間中に特別支援の免許を取りに行ったりだとか、そういう現状は昨年、一昨年とございます。基本的に普通教員免許を持っている方については決められた講習を受ければ申請をさせていただいて免許の取得とつながっていきますので、個々の考え方にもよりますが、特別支援学級等々に入る先生たちについては免許取得という状況は、ここ数年間は取得に向けて申請をしていらっしゃる先生たちも多々いるという状況ではございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 やはり話を聞くと、いろいろなところで普通学級しか持ったことがないのに初めて特別支援学級の担任になったという事実もたくさん聞いております。そうなる

と、やはり保護者の方々も心配ですし、やはり特別な勉強が必要です。そういった勉強の中には保育士的な勉強であるとか、看護師的な勉強であるとか、小学生ではない勉強が必要になってくると思うんです。教員の中には、特に小学校なんですけれども、小学校ですと幼稚園教諭と併せて持っている方もいらっしゃるかと思うんですけれども、そういった把握についてはいかがですか。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 免許の所持の状況ということでございますが、一人一人どういった免許というのを今集計しているものはございませんが、私の記憶では幼稚園免許を持っている方は複数名、3人、4人は持っていらっしゃる方というのは記憶してございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 現在は幼稚園教諭だけではなく、幼稚園教諭を持っていたんだけど、幼保一貫というか、そういったところで幼稚園、保育士の免許も併せて取りに行くという方も増えております。そして、特別支援の勉強についても行かれています方がいるとおっしゃっていましたけれども、学校に在籍しながら資格を取るということで、現在進行形の方はいらっしゃるんですか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 現在の状況は、今の期間、免許法というものに基づいて教育大だとか、そういったところで講習の場が年に数回設けられると。また、インターネット上でも講習の回数についての取得も可能だということになってございます。夏場に行っていたという状況は把握しておりますが、今時点で免許を取りに行っているという状況は把握してございませんが、今の時期になるともう免許の交付等々もされているということですので、取りに行っていたという方はいらっしゃったと記憶してございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 やはり専門的な勉強をした上で子供たちと接するという事は非常に大事なことだと思いますので、でも仕事をしながら勉強するという事も、それも非常に大変です。夏休み、冬休みといえども、ほかにも仕事もたくさんあります。そういったところで、そういう勉強をされている方についても今後とも配慮しながら、ぜひ専門的な知識を持って子供たちに接していただきたいと思います。

続きまして、これまで学校でも熊スプレーとか熊対策グッズという点で質問、配備するようお願いしたりもしていたんですけれども、そこは予算措置はされているんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 熊スプレー等々の熊グッズの部分について教育委員会では予算措置をされているのかというご質問でございますが、同じ171ページの保健衛生に要する経費の消耗品費というものがございまして、この中に熊スプレーだとか熊鈴を購入する

予算を計上してございます。中身としてはスプレーを15本購入、熊鈴については各学年にそれぞれ配付すると考えてございます。また、購入費用につきましては特別交付税の対象となっております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 やはり購入して使えるということになりますと少しはなんですけれども、安心できる事柄かなと思います。そして、熊スプレーを持参して子供たちのところを見守りに行ったりとかもできるわけですから、ですが先ほど熊鈴については各学年にとおっしゃいましたけれども、教員については、教員の分は数に入っているんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 熊鈴については1学年に10個ずつということになりますので、その中で対応していただきたいなどは考えてございますし、熊スプレーについてはちょっと訂正をさせていただきたいんですが、15本とお話をした、14本の間違いでございます。9学年で各学年に1本ずつと、5本については教員及び教育委員会で巡回だとか、熊が出たときの対応で必要だという部分で教育委員会として5本を所持させていただいて、教員でも足りないという場合についてはお貸しをするという体制を考えてございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 各学年で10個というお話でしたけれども、非常に数が少ないなという印象です。10個でどう対応できるのかという、やはり登下校という問題がありますので、本当に全員の分を用意していただきたかったなという思いがあるわけなんですけれども、今後もそういった形で、まずは購入して、使ってみてどうだったのかということも踏まえて、今後も数も増やして安心して登下校できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

[何事か呼ぶ者あり]

武田委員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時53分

○委員長 水島美喜子君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田委員の質疑を許します。

○武田 真委員 それでは、171ページ、スクールバスの運行管理に要する経費について伺います。

停車場所街路灯設置工事費が計上されておりますが、これの目的と具体的内容について伺います。

○委員長 水島美喜子君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 街路灯の設置についてですけれども、令和8年度から15か所の停留所が設けられますけれども、そのうち特に暗い3か所がありましたので、街路灯をつけようということにしております。その3か所ですが、1つは北地区コミセンの、今でも使っているんですけれども、駐車場、近くに道路灯があつて、ぼんやりとしてあまり明るくないという状況ですので、つけたいということです。2つ目は、旧石山中学校、解体工事に伴って停留所の場所を少し変えようと思っておりますが、そこが暗いので、そこにも1灯、それと北光小学校も停留所にする予定ですけれども、暗くなってしまうので、そこに1灯と、この3か所を考えております。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 いずれも停車場の管理、安全管理ということだと思うんですけれども、基本的に停車場、市内15か所ありますけれども、これの安全管理というのは基本的には教育委員会の管理ということになるんでしょうか、その確認をしたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 スクールバスの運行に伴って設ける停留所ですので、例えば路駐する形のところもあれば、公共施設の駐車場に止めるということもあれば、中には個人のお宅に少し使わせてもらって止めさせていただくところもあるんですけれども、基本的にスクールバスですので、教育委員会で管理していくということです。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 市有地や民間の土地、あるいは市の施設等の場所もあると思うんですけれども、一時的な交通安全とか管理は市の教育委員会が管理するということだと思うんですけれども、例えば交通安全でいえば関係部署等があると思うんですけれども、その辺は関係部署としっかり連携しながら安全管理というのをやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 停留所をまず設定するに当たっていろいろな観点から停留所の場所を決めているわけですが、もちろん児童生徒の周辺の数がどれぐらい、居住地の分布がベースにあるわけですが、停留所を設けるためには例えばここは止められるのかとか、冬の状況はどうなっているだろうかとか、街灯はどうだとか、歩道はあるだろうかとか、ここにもし止めたらバスのルートはどうなって、曲がれるだろうかとか、そういったことを考えながらやっているんですけれども、関係部署、主に道路管理の部署と常々同行してもらったり、冬はこうなるから、こうしたほうがいいよといったアドバイスも常にもらって設定してきているという状況です。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 ちょっと個別的な話になるんですけれども、ふれあいセンターも停車場

になると伺ったんですけれども、例えばふれあいセンターの前の道路、朝夕は通勤の方がかなり走られるということと、プラスアルファ大型店舗が付近に設置されるということで交通の流れ等も当然変わってくるということで、地先の方々にはいろいろ心配事があるとも伺っているんですけれども、それは情勢に応じて、交通量の変化、あるいは運行した後の状況に応じてそれを見ていくということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 これまでもスクールバスの、例えばここにしようと思っただけのところはちょっとうまくないからすぐ隣にしようとかというところは柔軟にできるだけ考えてやるようにしておりますので、ただいまふれあいセンターのことがありましたけれども、交通の状況を見て考えていきたいと思っています。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 あともう一点、今回様々な場所に設置するわけでありましてけれども、やはり駐車場の安全管理というのは役所だけではなくて、例えば地先の町内会とも連携して進めていく必要があるのかなと思うんですけれども、この辺の状況、地先の町内会とその辺の連携を密にしているとか、その辺の状況はどうなっているのか伺います。

○委員長 水島美喜子君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 特に町内会の皆さんとここでいいでしょうかということまでは話をしておりませんが、必要に応じていろいろな関係者の皆さんに協力をいただいてバスは運行しなければいけませんので、協議したり、お願いしたりしていきたいと思っています。

○委員長 水島美喜子君 武田委員。

○武田 真委員 最後に1点なんですけれども、スクールバスを利用されるということなんですけれども、子供たちの中にはバスにそもそも乗ったことがないとか、全然分からない子供たちがもしかしたら、いるという話も聞いていますので、恐らく最初から一人で乗ったりするのは難しいし、バスの運転手さんは1人しかいないと思うんですけれども、この辺の安全管理の対応というのはどうなるのか伺いたしたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 バスに乗ったことがないというのも私も聞いたことはあるんですけれども、そんなこともあるだろうということで、今年度新たに乗車対象となる児童生徒を対象に体験乗車を秋の9月、10月に1回と、2月、3月に1回、そして年度が明けて学校が始まる4月中にもう一回、合わせて3回やることにしております、それをもってバスの乗り降りの仕方ですとか、バスの中では職員もいますので、こういうことに注意しましょうね、例えばスクールバス、シートベルトをしましょうねとか、そういうことから指導するようにしております。また、乗り降りに関して、あるいはバスに乗るとき、例えば下校のときにどのバスに乗っていいか迷うとか、いろいろなことが、特に新1年生

から乗ることになりますので、どんなことが起きるか分かりませんので、安心、安全ということを第一に考えればということで、開校後数日間は職員が停留所ですとか、バスの中に実際に乗ってそういうサポートをしていきたいと、そういう体制で臨みたいと考えております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、174ページ、第3項社会教育費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 質問したいと思います。

177ページ、旧学校施設給水設備改修工事、電気設備工事、管理システム工事についてですけれども、どのようなことをするのか内容について伺います。

○委員長 水島美喜子君 社会教育課長。

○社会教育課長 名久井 淳君 では、旧学校施設の工事の内容についてというご質問かと思っておりますけれども、この旧学校施設につきましては閉校します全学校ということではなくて、旧学校施設条例に基づいた豊沼小学校と中央小学校の体育館を使用するための工事を想定しております。詳細についてご説明させていただきますけれども、まず給水設備工事、こちらにつきましては、学校全体に水道を供給できる状態にしておきますと冬期間に凍結するおそれがありますので、利用を想定しています体育館のみに給水するように改修すると同時に校舎の未利用部分、そういったものをそのままにしておきますと消防設備を設置しなければいけないという状況になりまして、余分なそういった負担を減らすために使用を今予定していない部分については、校舎の2階部分が対象になってくるんですけれども、そういった部分、階段ですとか通路部分を閉鎖しまして、できるだけ使用する場所を限定するというのを考えております。電気設備の改修につきましては、校舎部分が電気を熱源とした蓄熱暖房システムを使用しているという状況にありまして、暖房以外にもそのままですと漏電等の危険性もありますし、暖房を利用するためには高压電力の契約になっています。そうなりますと、基本料金がかなり高額な状態で使い続けるということになりますので、こちらも現在使用を想定していない部分への電力供給を遮断して低圧電力に変更しまして、そういった部分を抑えるという改修を考えております。出入り管理システムにつきましては、基本的には職員が常駐しない施設ということになりますので、条例に定められました使用時間に施設を利用していただくということで、通常の鍵ではなくてセキュリティーカードで解錠、施錠する電子錠を利用して入退室の管理を行うようにできるよう改修しようと考えているものです。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 まず、施設を使えない時期はあるのか、そして先ほどセキュリティーカードの話がありました。団体の方々にどのような形で渡して、どのように使っていくのか

について伺います。

○委員長 水島美喜子君 社会教育課長。

○社会教育課長 名久井 淳君 利用できなくなる期間があるかということのご質問なんですけれども、一応工事は、4月に入りましたらできるだけ早めに発注させていただいて、給水設備については8月いっぱいぐらい、電気設備については電気の契約の変更がありますので、そこら辺も踏まえた上で工期はもうちょっと長い9月ぐらいということで今のところは想定しているところになります。工事自体は日中の工事になりますので、使用の時間については午後5時から午後9時ということで想定していますので、ここについては特に支障なく使えるものと今現在では考えているところです。

それともう一点、セキュリティーシステムの鍵の管理についてということなんですけれども、この施設を使用される方というのは今現在社会教育事業でやっています地域サークルの方が利用することを想定しています。通年で使用の許可を出すという事業になっていますので、鍵を一々やり取りしているということになるとかなり負担があります。そういった部分も踏まえて、セキュリティーカードで出入りを管理することで預けっ放しにしても、無人の施設でも問題ないであろうということなのでこういったシステムを設置することを考えていますので、カード自体をその団体にお預けして、取りあえず許可期間中は持って出入りをさせていただくという運用を考えているところです。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて179ページなんですけれども、地域交流センターゆりの運営管理に要する経費で大ホール等監視カメラ設備工事についてでありますけれども、不具合が今まであったんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 社会教育課長。

○社会教育課長 名久井 淳君 大ホールの監視カメラについてのご質問なんですけれども、今現在舞台システムの監視カメラということで大ホールとミニホール、それと交流ゾーンにそれぞれ設置されていまして、使用の用途としては事業の進捗状況の把握ですとか、あとは事業を実施している際の事故や事件などがあった場合の状況確認のためということで配置されています。これらは平成19年の開設のときに設置されていまして、これが経年劣化がありまして映像が大分不鮮明になってきていると。監視カメラを当然確認するモニターがあるんですけれども、こちらも画像の焼付けなどで人の識別がちょっと困難な状況になってきているということがありますので、こういったものを更新して安全対策を強化しようということで今回計上させていただいております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

その次の2階空調設備改修工事についてなんですけれども、これは子育て支援センター

の場所も関係するのかなと思うんですけども、4月1日から始まるのではないかと思うわけなんですけれども、工事については間に合うんでしょうか、どのような形になるんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 社会教育課長。

○社会教育課長 名久井 淳君 2階の空調設備の改修工事の関係なんですけれども、ちょっと説明させていただければ、こちらの空調設備についても開設当初から設置している状態で今まで運転をしてきているんですけども、やはり機械設備ですので、どうしても長年の間に経年劣化して機能が低下するという状況が来ているところです。全体的な改修の中で、今回ちょうど子育て支援センターの移転という部分も重なった部分もあるんですけども、今年度改修する予定をしていたところなんですけれども、工期については一応4月、5月、できるだけ早い時点で発注ということになるんですけども、11月ぐらいまでには終わらせたいという関係も考えています。ただ、機械設備の調達の期間がどうしてもありますので、実際の設置は夏を避けてということになってくるかと思います。今ほど経年劣化で機能が低下しているということは申し上げましたけれども、実際全く効いていないということではありませんので、夏の期間は避けて、暖房を使う冬季の期間も避けて、その時期に設置、11月というか、その前ですから9月、10月ぐらいで設置を終わらせたいなということでは考えているところです。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 子育て支援センターの場所だと思うんですけども、それは子育て支援センターが始まりまして子供たちが集まって行っていたとしてもできる工事なんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 社会教育課長。

○社会教育課長 名久井 淳君 一応場所的に、今委員さんが質問されましたとおり子育て支援センターの事業をやっている形にはなりますけれども、1台、2台というか、設置されているのは8台ありまして、それをその事業に支障のないようにスケジュールを組みながら交換していくことを考えているところです。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

その次の備品購入費についてなんですけれども、どういったものを購入するんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 社会教育課長。

○社会教育課長 名久井 淳君 地域交流センター運営管理の備品購入に関するんですけども、内訳としましては除雪機を1台と各研修室に設置されていますホワイトボード、こちらを購入する予定となっております。除雪機につきましては平成22年に購入したもののなるんですが、やはり長年使っていることで最近は毎年部品交換しながら、修繕しな

がら使っている状況となっております。ただ、こちらの機種が平成23年に生産終了ということになっていまして、電子回路系の部品の供給が終了しているということで今後修繕ができなくなる可能性がありますので、それを更新したいということで計上しております。ホワイトボードにつきましては、開設当初から使用しているという状況になっているんですけども、こちらも経年劣化で、両面使えるホワイトボードになっていて、回転させて裏表を入れ替えるものになっているんですけども、こちらの回転のストッパーがついて固定される形になっているのですが、こちらのストッパーが破損しまして回転が制御できない状況になってきていますので、貸し館の利用者がそこで勢いをつけて回してしまうことで事故が起きるといことも考えられますので、こちらも更新したいということでの予算となっております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、182ページ、第4項保健体育費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

187ページ、市営野球場についてなんですけれども、施設工事調査設計、そして更新工事費等が計上されておりますけれども、詳細について伺います。

○委員長 水島美喜子君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 小島武史君 施設更新工事の調査設計等委託料と施設更新工事費でございますけれども、市営野球場、観覧席がございまして、階段状になっておりますので、その一番上の部分、転落防止柵がついております。球場の外周に沿って転落防止柵がついていますが、その防止柵が大分経年劣化でさびてきて、腐食もしているということで、このままいくと人が寄りかかったりとかして過重、過度な重みがかかると倒壊のおそれがあるということで今回更新をするものであります。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 使用については影響するのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 小島武史君 転落防止柵ということで観客席の箇所を工事するということですので、グラウンドについては工事するものではありませんけれども、工事中の施工場所の管理や、ボールを打つと観客席にボールが飛んでくる、飛んでいったボールの処理とかをどうするのかということもございますので、基本的には工事の発注は大体6月下旬頃を見込んでおりますので、7月から10月にかけては工事中ということで一応利用はできないものと考えております。5月から6月までは利用できますけれども、それ以降は今のところは使えないということにしておりますけれども、こちらにつきましては施工業者等が決まりましたら、その工事の進捗状況や工事のやり方等を協議しながら、特に市

内団体、練習とかであれば極力使えるような協議はしたい、そして使えるときもあるのではないかと考えております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、188ページ、第5項給食センター費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、192ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、194ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、6ページ、第2表、継続費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、7ページ、第3表、債務負担行為について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第4表、地方債について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。12ページから56ページまで質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、213ページ、議案第8号 令和8年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、249ページ、議案第9号 令和8年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、279ページ、議案第10号 令和8年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 令和8年度砂川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 令和8年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんでしょうか。

山下委員。

○山下克己委員 私からは、10ページになりますけれども、収益的支出の1目の給与費なんですけれども、昨年来人員削減等をして非常に効果が出ているというお話は聞いておりますけれども、前々年度の予算が約83億円、前年度80億円ということで、今回当年度予定額では約83億円になっておりますが、それでこの内容、節を見ると6節の退職給付費、こちらが3億円以上の増額になっているということで、ここが大きな要因なのかなと思うんですが、この内容についてどういうものなのか詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 ご質問のありました退職給付費3億4,000万円ほどの理由といいますか、中身についてですが、こちらは当市が加入しております退職手当組合の条例に伴って支払う費用となっております。退職手当組合の条例で砂川市の職員が全員自己都合退職した場合にかかる費用の100分の75を下回った場合に給付が発生するという形になっておりまして、令和5年度、6年度につきましては100分の75が100分の50に軽減されていたという経過もあります。こちらは定年延長に伴って退職者が減るということもありまして、5年、6年は100分の50、7年で100分の75となっております。当院の負担につきましては令和3年から負担を、退職金の積み上げ額が全員が退職した75%、50%を超えておりましたので、これまで積立が発生していなかったんですが、令和8年度につきましては7年度までの退職者を含めて75%を下

回るということになりましたので、8年度に負担が発生するという形で、また8年度に積み上げた額が75%を超えると9年度に対しては負担が発生しないという仕組みとなっております。

○委員長 水島美喜子君 山下委員。

○山下克己委員 基本的には9年度以降はこれは発生しないであろう経費ということであるんじゃないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 8年度の退職者の状況にもよりますが、3年に1度程度発生する費用と考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 山下委員。

○山下克己委員 退職給付費については分かったんですけども、こちらの給与費、その他の部分はほぼ横ばいというか、うまく調整されているなという感じなんですけれども、逆に言えば医師や看護師については給料の部分は昨年度に比べて減っているという状況かと思うんですが、36ページ以降にいろいろ詳しい職員数等が関連して出ているんですけども、こちら7年1月と8年1月の比較になっているもので、結構医師とかも3名減っていたりということなんです、こちらは7年4月1日で減った部分はその数字に表れている形なのか、7年4月に大きくいろいろ人員削減等をしたと思うんですけども、そのときの影響が8年1月1日で原因になっているのか、7年4月以降に職員が減ったりはそんなにはしていないという理解でよろしいのでしょうか。例えば医師だと7年1月に99名で8年1月1日は96名ということになっているんですけども、7年4月の人員削減のときの影響で人数が減っているのか、その後も人数が減っているという状況ではないのかという確認をしたいと思うんですけども。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 職員数の関係でございしますが、まず削減された職員ということではありましたが、基本的に会計年度任用職員を中心とした削減となっております。職員につきましては令和7年の予算と令和8年の予算でマイナス34人、令和7年4月1日の実人数でいきますと予算と比較してマイナス25人という形で、予算作成時には医師の異動というのが、1月の後半から2月に各大学からの医師の派遣状況とかが分かれますので、予算の反映時にはなかなか医師数に関しましては確定したものとはなっておりませんので、実人数でいきますと医師数に関しましては会計年度任用職員も含めまして令和8年度予算と令和7年4月1日の実人数で比べますと予算上は3人増員になる予定としているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 山下委員。

○山下克己委員 言いたかったのは、今経営でいろいろなことを取り組んでいると思うんですけども、経営において一番大事なのは人だと思うので、医師や看護師の確保がしっ

かりされている中でのこの給与費の積算なのかなというところを確認したかったので、そういうことで間違いはないということによろしいでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 当院が担う医療、またあと診療報酬で基準が定められておりますので、そこに影響のない人員の確保となっております。

○委員長 水島美喜子君 山下委員。

○山下克己委員 給与費に関連して、31ページを見ると時間外手当の部分がちょっと前年度より増額になっている部分があるので、ちょっと気になったんですけども、それは通常の業務の中で発生しているということで、人員削減の影響とか、職場環境の問題とかには影響は出ていないのかという点では問題ないのでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 人員削減の影響ではございません。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 まず30ページ、相変わらずキャッシュフロー計算書からなんですけれども、令和7年度の決算見込みでも質疑をしていますけれども、大分当初予算と比べて成績よく、頑張ったんですけども、また今回の当初予算で当年度純損失が△17億円になってしまっているんです。せっかく決算見込みでよくなったのに、また去年の当初並みになってしまっているんですけども、この辺の要因を聞かせてください。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 令和7年度見込みはそこそこ、9億円台の純損失となっておりますけれども、令和8年度予算がまた令和7年度当初とほぼ同額の17億円になっているということなんですけれども、この要因といたしましては、収益については医業収益で、入院、外来収益で増加しまして約2億2,000万円増加しております。その他の医業外収益の補助金で令和7年度見込みでは病床削減、あと物価高騰に対する支援金などが計上されておまして、また負担金、交付金においては人勧の給与改定影響分が計上されており、それらが主に減となって医業外収益で6億8,000万円ほど減になるといったことから、収益全体では5億5,000万円ぐらいの減となる予定となっております。そこで、費用については医業費用の経費において医療機器に係る修繕費だとか、あと賃借料の減だとかで3,000万円ほど減となるんですけども、大きくは退職給付費、先ほど申し上げたものの発生による給与費の増加、あと医療情報システム更新に伴う資産減耗費の減によりまして約2億6,000万円ほど増加となりまして、費用全体では2億5,000万円の増となるため、収益、費用を合わせますと7億8,000万円ほどの悪化の予定となっているところで、このたびのキャッシュフロー計算書においても令和7年度当初と同じほどになったということになっております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 やはり大きな原因としては医業外収益が一般会計から入ってきてもらわないと、なかなか決算見込みのような状況にはなっていないということのようですね。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 確かに要因といたしましてはそれも一部あるかと思うんですけれども、今回の令和8年度の予算については、今回診療報酬改定ですか、全体で2.22%増加するということになっておりますけれども、そちらをまだ見込んだ状況で予算を計上はしておりませんので、確かに医業外収益の補助金だとか、そういうところが下がることによって減とはなりますけれども、今回は診療報酬改定によってこの差が縮まるものと考えております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今回はその診療報酬改定の増加分は今は見ていないということなんですけれども、大体影響額としてはどのくらいを予想されているんでしょう。

○委員長 水島美喜子君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 診療報酬改定の影響額というところなんですけれども、今回の予算編成時点では改定内容が明確に分かっていなかったため、確実に見込める額、それは先ほど見込んでいないと言っていたんですけれども、1%だけ見込んで今回は計上しております。ただ、現時点で改定内容は大分明らかになってきていまして、ざっくりといえますか、計算いたしますと当初見込んだ1億2,000万円の倍以上は診療報酬の影響額としては可能性があると思っております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 1億2,000万の倍。

○医事課長 川端祥子君 3億円以上あるんじゃないかなと私は思っております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 最初から3億円って言うてくれればいいのに。3億円、大きいですよ。

それで、今度は予算書の1ページなんですけれども、今回企業債、経営改善推進事業債を12億円借り入れるということになっておりますけれども、この辺の内容を教えてください。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 まず、1ページのなお書きについてなんですけれども、まずそこをご説明させていただきますと、経営改善推進事業債というものは3条の支出に充てるための起債でありまして、3条予算に計上するんですけれども、あくまでも債務でありまして、収益として扱うことが不相当だということで3条のこちらになお書きをすることになっております。今回12億2,200万円を借入れするというものなんですけれども、そもそも経営改善推進事業債というのが資金不足額をなくすということになっておりますので、46ページ、貸借対照表にあります流動負債と流動資産を引いた額、流

動負債から企業債を引いた額と、あと流動資産のその差額分でマイナスとなった部分を借り入れるというものになっております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 12億円を借りるのではないということなんでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 あくまでこれは今予想される予算上のものでありまして、12億円を必ず借り入れるというものではありません。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 経営の途中で、ちょっと足りなくなりそうだという段階で幾らかということを決めて借りるということになるんですか。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 こちらは企業債と同じでして、1次と2次との借入れというのがありまして、今回我々が借りるときは2次の申請ということになります。こちらは3月末の借入れを予定するものでありまして、そもそもこれ、あまりにも借り過ぎると決算を迎えたときに借り過ぎだということでもしかしたら返還がかかるかもしれない企業債になっておりまして、これを借り過ぎてもし返還だということになれば補償金というものが別にかかるので、そちらを数千万円負担して返すということになりますので、ぎりぎりまで待った上で額を確定させて借りるということになります。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 じゃあ、ここにあるのはあくまでも上限額であって、それこそ終わるくらいになってどうなるかということなんですね。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 おっしゃるとおりです。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それで、これを借りた場合に利息とかがやっぱりつくと思うんです。あと、何年で償還するものなのか教えてください。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 こちらは3年据置き15年償還ということになっておりまして、政府から借入れすることができなくて、地方公共団体金融機構もしくは市中銀行ということになっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

そのときの利率になりますので、今でいいますと1.何がしとかという利率になると思います。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 滝川市議会をインターネットで聞いていると、病院事業債、何か利子が

7%だとかという話もあったんです。そんな高いものではないんですよ。

○委員長 水島美喜子君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 令和7年度のときにもしかしたら経営改善推進事業債を借りるかもしれないよという、7億円ぐらい借りるという話もちらっと出ていたんですけども、そのときに地方公共団体金融機構の状況を見ると特別利率というものがありまして、この経営推進事業債については特別利率を適用するということになっていました。今滝川が7%と言っているのが、もし今状況が7%になっているのであれば7%になるかもしれませんが、今の利率でいきますと1.何がしてはないかと思います。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それで、全然違う話になるのですが、看護学校の関係なんですけれども、令和8年度で看護学校の学生さんは何人砂川市立病院に就職できるんでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 令和8年4月の看護師の採用の関係でございますが、まず卒業生の数が25名で、そのうち7名の方が当院に採用となっている状況でございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私からすると卒業生が25名のうち7名しか砂川市立病院には入れないということなんです。このときは修学奨励金、3年間勤めると返せるというものを受けた卒業生って何人ぐらいいたんですか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 まず、7名ということで、今7名しかということだったんですけども、当院の採用試験を受験された方が13名いらっしゃいました。10名に対して合格の通知を出したんですが、3名の方が当院への就職を辞退された、1名に対しては進学、2名は他の病院の合格もいただいていたということで当院のほうを辞退されている状況でございます。今ほどあった7名のうちの奨学金を借りている方につきましては、5名の方が借りている状況でございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そういう意味で言っているんじゃないかと、この卒業生の中で修学奨励金を受けていた人数です。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 20……すみません。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 いいです。聞きたいところは、今の話でいくと、私は7名しかと言ったんですけども、7名しかじゃないんだとすると卒業生が25名いて、学生さんから本当に砂川市立病院に就職したいという人が7名しかいなかったと考えていいんですか。それし

か砂川市立病院に來れなかったという解釈じゃなくて希望がそうだったということではないですか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 採用の関係でございますが、先ほども答弁させていただいたんですが、卒業生25名のうち13名がまず当院の試験を受けていただきました。その中で10名の方に採用を通知しております。3名の方が辞退して7名という状況ですので、しかではなく、13名中10名の方を当院で採用する予定とはしていたところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 看護師さんたちは十分足りていて、看護学校の生徒を7名でも大丈夫だったということなのか、看護学校の生徒からすれば本当は砂川市立病院に入りたかったんだけど、結果的には7名だけだったんだというのとは全く違う話になってしまうと思うので、そこら辺の実態を知りたいんです。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 採用に関しましては、まず当院は令和7年4月1日で病床数を87床削減して2病棟削減しております。そこで、職員に関しましては退職がいなければ雇用を継続するという形で、首を切るということはできませんので、7年、8年と退職者数を見極めながら採用の人数を決めていて、ある程度病院の診療報酬上必要とされている7対1看護、もしくはICUによる2対1看護、HCUによる4対1看護等、看護基準がございますので、それを年間を通して下回らない範囲で採用を計画しております。今令和9年に向かっては、今後の退職の状況にもよりますが、退職者、ほぼほぼ採用しないと駄目な状況になるかもしれないとは考えているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 ちょっと分かりづらい言われ方だったんですけれども、本当は看護学生が25人、今回の卒業生の中でもっと砂川市立病院に就職したかった。けれども、採る枠がなかったというところが本音のところなのかどうかです。もしそうだとすれば今後もその傾向が続いていくのかどうかを聞きたいんです。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 為国泰朗君 看護専門学校の担当の者として答弁させていただきますけれども、今回卒業生が25名いらっしゃいます。入学当時はこの卒業生の中には当院に就職したいという者も中にはいたと思いますし、25名が全員そうだと思っておりますが、今審議監が申し上げたとおり、当院は患者数の影響で病床数とかを削減しておりますので、なかなか、25名全員採用できれば、それは当院の附属の看護専門学校の学生なので、当院に勤務していただくのが一番いいと思うんですが、病床数の削減等もありますので、そうはいかないと。余剰人員を抱えることができる状況でもないもので、そこで早い段階で学

生には病院の状況等を説明いたしまして、25名全員採れないかもしれないという状況をしっかりと説明しておいた結果、13名になったと思っています。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そういう結果で13名になって、さらにそういう結果で7名になったということですよね。だから、看護学生からすると本当は砂川市立病院に就職したかったんだけど、かなりの多くの学生さんたちは砂川市立病院に就職できずにほかのところに行かざるを得なかったと思われても仕方がない状況だったということですよね。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 為国泰朗君 看護師の採用、職員の採用は基本退職補充ということになりますので、例年でいけば看護師、20から30名ほどとか辞める年代もあるんですが、そういった年代になれば、今年は結果8名ですけれども、例えば来年度辞めるのが20名、30名とかになればその分を補充しないといけませんので、採用数が20名、30名となる年もあると思いますので、必ずその年代に何十名採りますよという約束はできませんけれども、退職の人数によっては10数名という人数は採用できると思います。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 もしこういう状態が続くということになればうちの修学奨励金、今ちょっと正確な言葉は分かりません。要するに3年間働いたら借りたお金はなしになるというこの制度を本当に持続していけるのかということを考えないと、学生たちにとってみるとやはり苦勞をさせることになると思うんですけれども、その辺のところはどう考えていますか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 倉島久徳君 奨学資金の貸付けの関係でございますが、現在も入学者の77%ぐらいの方が借りている制度となっております。過去のには入学者全員が借りている時期もございましたが、最近の傾向としましては若干借りる方も減ってきている状況もございますので、そこにつきましては影響がないとは言いませんけれども、一定程度借りる方も少し減少傾向にあるのかなとは認識しているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そちらの立場から話をすればそういう話し方になると思うんですが、77%は決して少ない数じゃないです。やはり砂川市立病院に入りたくてうちの看護学校に入学していると基本的に考えたほうがいいと思うんです。それが今みたいに25人いても7人しかという、この状況が続いていくともし予測されるなら、それは退職者の数を考えれば分かることですよね、普通でいけば。だとすれば、やはりその辺のところも考えていきながら、学生さんたちをあんまり、言葉を選ばないで言えば裏切らない募集の仕方をしてほしいと思うんですけれども、そこら辺のところを最後にお伺いしますけれども、どうでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 為国泰朗君 募集の仕方では裏切らないという言葉でございましたけれども、学校の立場で申し上げますと裏切るようなことは一切しては思っておりません。修学資金貸付制度も説明をして、貸付けをするときも親御さんにもしっかりと説明をして、必ずしも当院に就職できるわけではないですよということをお話して、それを理解していただいた上で借りていただいていると。あとは採用の人数も、今年は少ないですけども、先ほどもご説明しましたけれども、その年度によって、退職者によっては来年は10数名とかいくかもしれませんし、極端な話退職者がいなかったらゼロ人かもしれません。ただ、以前は余剰人員というか、退職補充の少し上に数を採用していたときもありますけれども、今はそういった経営状況ではないですし、今まさに職員の適正配置、見直しをしているところなので、そういったところは今後もしっかりと見て、もちろん看護師の採用にも、当院は附属もごございますので、そこはしっかりと考えながら採用はしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今回私が質問した意味を録画をもう一回見直していただいて考えていただければと思います。

終わります。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 水島美喜子君 以上で本委員会に付託されました各議案の審査を全て終了いたしました。

これで第2予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時00分

委 員 長